

平成 28 年 10 月 6 日参議院予算委員会議事録

○委員長（山本一太君） 次に、松沢成文君の質疑を行います。松沢成文君。

○松沢成文君 無所属クラブの松沢成文です。

私は、今日はオリンピックの準備の関係に関連して、また、それに関連してたばこ問題も、恒例ですので、質問させていただきたいと思います。総理、よろしいですか、準備は。

昨今、政府が関与する機関の間でたばこの害についての論争というのが世間を騒がせているんですね、メディアでも。これは、受動喫煙の健康被害、特に肺がんリスクを認めるか否かという問題なんです。

まず、国立がんセンターは、非喫煙者の受動喫煙による肺がんリスクは受動喫煙のない人に比べて一・三倍となり、肺がんリスクは確実と発表をしたんですね。

まず、この監督官庁であります、がんセンターの監督官庁であります厚生労働省のこの受動喫煙と肺がんリスクの見解はいかがでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 我が国も締約をしておりますたばこの規制に関する世界保健機関枠組条約、F C T Cと呼んでいます。この中では、「締約国は、たばこの煙にさらされることが死亡、疾病及び障害を引き起こすことが科学的証拠により明白に証明されていることを認識する。」とされておりまして、その締約をこの条約について日本はしているということをごさいます。厚生労働省の専門家会議が八月末にまとめた喫煙と健康影響に関する報告書、ここで受動喫煙と肺がんとの関連につきまして、受動喫煙のある人はない人に比べ肺がんになるリスクが約一・三倍になるという結果も踏まえて、科学的根拠は因果関係を推定するのに十分であると評価をしているところでございます。

厚生労働省としても、受動喫煙によって肺がんのリスクは高まるとの認識を持っております。

○松沢成文君 厚労省はこういう認識。

次に、これに対して日本たばこ産業、J Tは、受動喫煙と肺がんの関係が確実になったと結論付けるのは困難だという見解を出したんですね。

それでは、J Tの監督官庁で筆頭株主でもある財務省の見解は、大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 受動喫煙により肺がんのリスクについては、厚生労働大臣からの説明に加えまして、たばこ事業を所管いたします財務大臣としても一言発言をする機会を与えていただきましたが、財政制度審議会、いわゆるたばこ事業分科会において平成十五年のたばこ製品の注意文言記載の見直しを行った際に、同分科会に設置されたワーキンググループの専門家のコンセンサスとして、受動喫煙により肺がん、虚血性心疾患の重大な疾患に影響があると報告されていると整理されております。

私といたしましても、受動喫煙の防止は重要と考えておりまして、引き続き政府における受動喫煙防止対策の取組に協力をしてまいりたいと思っております。

○松沢成文君 財務省も財政審議会等の見解に従って、害はあるということだと思います。

総理、政府が関連する機関で、片や受動喫煙と健康被害、これはあるんだというがんセンター、厚労省。そして、逆に、JTという、財務省が、財務大臣が筆頭株主になっている半国営みたいな会社はそれはないんだと、たばこ会社は言い張っているわけですね。これ、国民混乱しているんです。

ですから、ここでやっぱり政府の統一見解を出していただきたい。今後の政策形成にも非常に大きな問題ですから、受動喫煙と肺がんリスクの関係、あるいは健康被害の関係、これは関係があるというのかどうか、はっきりとお願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ただいま厚労大臣と財務大臣から答弁をさせていただきました。

そこで、政府としては、受動喫煙による肺がんなどの疾病のリスクを踏まえ、受動喫煙防止対策の必要があると考えております。

○松沢成文君 肺がん等健康被害のリスクがあると考え、受動喫煙防止対策をやらなきゃいけない、これは政府の統一見解として出たわけで、今日、ある意味ではっきりしたの初めてなんです。これは大変重いというふうに思っています。

それでは、ちょっと皆さん、この表を見てください。（資料提示）最近メディアでもよく出てきますが、実は、東京オリンピックをやる、東京オリンピックの前にオリンピックをやった都市、あるいはこれからやろうとしている韓国の平昌も含めて、全ての都市にはきちっとした受動喫煙対策の法律や条例ができています。ですから、公共的な施設、飲食店、鉄道の駅、ほとんどが禁煙です。そして、禁煙であるということを守らなかった管理者、例えばお店だとかあるいは旅館、これ罰則があるんです。それで、守らなかった、たばこを吸っちゃった人、全部罰則があるんです。これが世界の常識なんです。

さあ、そこで、これ内閣府にこの検討チームが、東京だけなんです、やっていないのは、ですから東京でもしっかりやらなきゃいけないということで検討チームが置かれています。その事務局は厚生労働省が務めておりますので、厚生労働大臣、これから日本も東京オリンピックに向けて恐らく法律を作っていくことになると思います。法律を作らなきゃ恐らくこれはいけないんだと思いますが、しっかりとした国際基準、つまり禁煙が原則、分煙は認めませんよということと、それから罰則付きの強制力のある法律ですよという形、これを目指すということによろしいんです。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今年の一月に官邸に、今御指摘をいただいた関係省庁によりまず受動喫煙防止対策強化検討チーム、これを立ち上げました。この中で、厚生労働省が中心となってこの下に設置をしたワーキンググループで関係団体からのヒアリングなどを行って詳細の検討を進めております。

二〇〇八年以降のオリンピック開催地やそれから開催予定地では罰則を伴う受動喫煙防止対策が講じられている、今パネルでお示しをいただきましたが、具体的な対応策につきましては、今御指摘をいただいた諸外国の状況を踏まえてしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○松沢成文君 しっかりとお願いしたいんですが、じゃ、その進捗をこれからどうやっていくのかお聞きしたいんです。

オリンピックが二〇二〇年、その前にラグビーのワールドカップもあります。これも国際的なビッグゲームですから対象にさせていただきたいんですね。それで、罰則付きの法律を作るとしたら周知期間が一年必要です。二〇一九年がラグビーのワールドカップ、一年必要だったら二〇一八年は周知期間に置かなきゃいけない。そうすると、この法律は二〇一七年、つまり来年きちっと作らなければラグビーのワールドカップ、オリンピックに間に合わないということになるんです。

ということは、厚生労働大臣、来年の通常国会に受動喫煙対策防止法というような、こういう国際基準の法案を提出、審議、成立させるという方針でよろしいんですね。

○国務大臣（塩崎恭久君） I O CとそれからWHOがたばこのないオリンピックということで合意をしております。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、我が国の受動喫煙防止の取組を進める原動力になると思っております。

このため、厚生労働省として、東京オリンピック・パラリンピック、さらに、今御指摘のあった、その前年のラグビーのワールドカップまでに受動喫煙防止対策を講じて着実に実効性が担保できるように、可能な限り早急に必要な準備を進めてまいりたいというふうに思います。

○松沢成文君 大変力強い御答弁でした。

総理、実は私も神奈川県知事のとときに、神奈川県、全国で初めて受動喫煙防止条例というのを作りました。これ三年掛かったんです。物すごいですが、いろんなところから反対が出てきて。例えばたばこ産業、J Tさんとかたばこ屋さんの組合とかたばこ農家とか、たばこの消費が落ちますから、こんな法律たまらないとみんな反対してきます。それから、こういう法律ですから、飲食店だとか宿泊施設だとかこういう民間のサービス業も、たばこを吸える客から文句が出ちゃうんじゃないとか、もうあの手この手で反対してくる。そうすると、禁煙じゃなくて分煙認めてくれとか、あるいは法律で強制力を持たせるんじゃないかって努力義務にしてくれとか、もうごちゃごちゃになってくるんですね。ですから、これ大変難しいです、やり遂げるのは。

是非とも、総理、内閣官房に検討チームつくったわけですから、各省庁の壁を乗り越えて、利益団体の壁を乗り越えて、必ずラグビーのワールドカップ、オリンピックまでに国際基準の受動喫煙防止法を作るという方針を、総理が旗を振って打ち出さないといけないと思うんですが、総理の決意をお聞かせください。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックや二〇一九年のラグビーワールドカップを視野に、受動喫煙防止対策の強化について検討を進めていきたい、こう考えておまして、強化策については立法措置も含めて検討を進めていきたいと思っております。

○松沢成文君 是非とも気合を入れてよろしくお願いします。

次に、オリンピックの会場問題についてお伺いします。

総理、ちょっとこれクイズみたくなっちゃいますが、総理は、オリンピック競技の屋外競技種目の中で、一試合の競技時間で最も長い時間を費やす競技というのは何だと思えますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） マラソンかなとも思ったんですが、ゴルフではないかというふうに思います。

○松沢成文君 そうなんです。総理も大好きなゴルフなんです。私もゴルフ大好きですけども。

さあ、ちょっとこの今度表を御覧になってください。この表に若洲ゴルフリンクスと霞ヶ関カンツリー倶楽部というのが出てきます。実はこの東京五輪のゴルフ競技は、二〇一六年五輪の立候補ファイルでは東京湾に浮かぶ都所有のパブリックコースの若洲ゴルフリンクスでやると決まっていたんですね。二〇二〇年の今度ファイルでも最初は若洲でやるというふうに決まっていたんです。ところが、それが突然、これは二〇一二年の話なんですが、突然霞ヶ関カンツリー倶楽部に変更されたんですね。

まず、丸川オリパラ担当大臣、急に変更された、これは、いつ、どこで、誰が、どうして変更を決定したんでしょうか。

○国務大臣（丸川珠代君） まず、二〇一六年の立候補ファイルに関しては、御指摘のとおり、提出時においてゴルフの記載はございません。というのは、ゴルフ競技の追加が決まったのがその年の秋の、しかもリオに開催地が決定したその後だったので、ゴルフについては記載がなかったというわけでございます。

二〇二〇年招致に関する申請ファイル、これ二〇一二年の二月に提出されたものですが、これにおいてはゴルフ会場は若洲ゴルフリンクスとされておりまして。一方、二〇一三年一月に提出された立候補ファイルにおいては霞ヶ関カンツリー倶楽部になっております。

オリンピックでのゴルフ競技会場は、国際ゴルフ連盟のゴルフ競技に関するデザイン基準において、競技エリアのほか、一日当たり二万五千人の観客を収容するスペース、放送施設の設置エリアなど大会の運営に係るスペースおよそ七千平方メートル、また駐車スペースおよそ一万平方メートルなど、相当の面積が必要であると規定をされておりまして、このIGFの基準に照らして具体的に選考基準を決定した上で候補地の選定を行ったものと聞いております。

なお、若洲ゴルフリンクスは、この会場選考基準のうち、大会開催の実績や観客を収容するスペース、また大会を運営するために必要なスペースが不足をしているため、オリンピック会場としての要件を満たしていないとスポーツ庁から聞いております。

○松沢成文君 これIGFだけ、フェデレーションですから、この会議で、今言っていた条件というのは、これそこで勝手に作っちゃったんです。実は、IOCというその上部の国際オリンピック委員会で設けているルールじゃないんですね。この招致委員会の会合で、ある日突然、若洲をやめて霞ヶ関に持つていくために自分たちで条件付けてやられちゃって

いるわけです。

さあ、そこで、この招致委員会の会合の議事録、これ大臣、提出できますか。誰が出ていて、どういう議論があったか、議事録、これは極めて不透明でブラックボックスです。

○国務大臣（丸川珠代君） 大変恐縮ですが、競技連盟における会議録ということになりま
すでしょうか。（発言する者あり） あっ、招致委員会。

大変恐縮ですが、組織委員会に対しては、今存在しておりますので我々資料要求ができる
んですけども、招致委員会は今存在していない組織ですので、我々の権限として、協力を
求めるということは考えられなくはないかもしれませんが、少なくとも権限として資料の
要求はできないという状況になっております。

○松沢成文君 委員長、招致委員会の資料は組織委員会に引き継がれていますから、予算委
員会の権限で組織委員会の、この会合の議事録を資料要求してほしいんですが、委員長、よ
ろしくお願いします。

○委員長（山本一太君） ただいまの松沢成文君要求の件については、後刻理事会で協議す
ることといたします。

○松沢成文君 それでは、この表をちょっと皆さん見てください。

これ、二つのゴルフコースを比較したんですね。

まず、レガシーとなるか。霞ヶ関は会員制のクラブですから、その後、国民が使えません。
レガシーになりません。若洲はパブリックで誰でも使えます。まず、会場へのアクセス。も
う四十五キロ、遠い。若洲はすぐそばです、東京湾ですから、もう行きやすい。宿泊施設も
埼玉県にはありません。若洲は都心ですから幾らでもある。最大の問題は気象条件です。埼
玉県って日本で一番暑い場所。一番日本で暑い季節に大体三十五度からフェアウエーは四
十度になる。これは熱中症続発だと医師も言っています。若洲の方は五度ぐらい、それより
も四、五度低いんですね。海風が吹きます。気象条件も圧倒的に若洲が向いている。ゴルフ
場設定も、先ほど大臣言いましたが、確かに霞ヶ関は広いですからその分有利ですが、若洲
も十分対応できます。

もう一つの問題は開催経費です。霞ヶ関でやるとしたら、警備費、選手やメディアの輸送
費、それから施設利用費など巨額な、恐らく百億単位必要になってくるんです。若洲の場合
は都所有のパブリックコースです。警備も楽です。全く安く抑えられます。

最後に、アスリートファーストを考えても、酷暑で遠隔地で宿泊施設ない、これ、アスリ
ートファーストじゃないですよ。誰が見ても、客観的に見ても、これは霞ヶ関では無理だ
ろうと。条件がいいのは、パブリックコースである、選手村からも六キロの距離にある若洲
の方がよっぽどいいだろうということになると思うんですが、総理、総理はゴルフよく御存
じですよ。是非とも総理、この感想を聞かせてください。どちらのゴルフコースが向いて
いますか、オリンピックに。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ゴルフコースとしてどっちがいいかというのはまた別の議
論があるんだろうと思います。一般的に、言わばゴルフをやる人々からすれば、確かに若洲

は東京にあるということ、若洲という恐らくことだったのかなというふうに思いますが、霞ヶ関の場合は、非常に、言わばメンバーシップということだから後どうなのということはあるんでしょうけれども、プレステージとしては非常に高かったのは事実なんだろうと、チャンピオンコースとして。

しかし、今この比較表を出されて、ただ、私にもわかにはそれを私がここで総理大臣として判断するというわけにはいきませんので、判断については組織委員会の権限と責任で行われるものと承知をしております。

東京大会のゴルフ競技場、競技会場については、組織委員会が、コースの良しあしなど競技性の観点のほか、競技者や観客への配慮、アクセスや宿泊などを含む大会運営及びコスト等の観点を踏まえ、総合的、多角的な考慮の下、国内競技団体と協議した結果、霞ヶ関カンツリー倶楽部として決定し、国際オリンピック委員会の了承を得たものであると承知をしております。

私としても、このような組織委員会の決定を尊重してまいりたいと思っております。

○松沢成文君　オリパラの担当大臣、担当大臣はこの表を見てどう思いますか。これは私の主観じゃなくて、ゴルフ改革会議というゴルフの専門家も入った中でみんなで投票して決めたような評価なんですね。圧倒的にどの条件見ても、若洲は丸か三角、もう霞ヶ関はバツ、バツ、バツ、バツですよ。

大臣、ゴルフやるかどうか分かりませんが、これ客観的に見て、大臣はどちらがふさわしいと思いますか。

○国務大臣（丸川珠代君）　恐らく私の立場でどちらがいいということは言えないということ、前提の上で御質問なさっているんだと思いますけれども。

いずれにしても、国際ゴルフ連盟ですかね、が勝手に決めたというのは、これちょっと…（発言する者あり）あ、そうですか、それならよかったです。今ちょっと国際ゴルフ連盟が勝手に決めたというふうに聞こえたものですから。

必ずIOCはそれぞれの国際競技連盟に諮って、そこがいいと言った上で初めてIOCとして承認をするという手続を踏んでおりますので、少なくとも国際ゴルフ連盟が決めた条件に当てはまらなかったのが若洲ゴルフリンクスを選ばなかったという経緯があったということは御理解をいただければと思います。

いずれにしても、国会の場でこのような問題提起がなされたということについては、何らかの形で調整会議でお知らせするような機会があればとも思っております。

○松沢成文君　大臣、新国立競技場の問題、思い出してください。もうザハ案でどんどんどんどん動いていたんです。森組織委員会会長も、もうこれでやるしかない、二千五百億ぐらいなぜ国は出せないんだまで言っていたわけですね。ところが、もう国民からバッシングですよ。何だ、この案はと。それで世論が騒いで、もう総理も、これはやり直すしかない。

要するに、大臣、過ちは改むるにはばかりなことなけれなんです。間違いだと分かたら、

もうここまで決まっちゃっているけれども、もう一回きちっと見直していこうという精神がなければ、オリンピック、成功できません。小池都知事はそれやっているじゃないですか。大変ですよ、今から。でも、このままやったら大変な税金の無駄遣いになってしまう、これはできないと思って改革、待ったを掛けているんですよ。

このゴルフ場の問題は、単に、今東京都で問題になっている三つの競技会場、あれはコストの問題です。建設費が掛かるとかお金が掛かり過ぎる。ただ、このゴルフ場の問題はコストの問題だけじゃないんです。東京オリンピックを開催する理念に全部が逆行しているんです。まず、レガシーにならないんです。プライベートコースじゃ一般の人、その後できないんですから。だからブラジルだって、プライベートコースで最初決めていたのをパブリックコースに造り直してゴルフやっているんですよ。それから、アクセスの問題です。遠過ぎる、暑過ぎる。これ、アスリートファーストにならないんです。アスリート、一番苦勞するんです。

○委員長（山本一太君） 松沢君、時間が来ておりますので、短くまとめてください。

○松沢成文君 はい。

さらに、この開催経費だって、霞ヶ関でやればもう警備費、輸送費、施設利用費、百億単位ですよ。これ絶対に判断間違っていますから。

大臣、お願いします。是非とも森組織委員会会長と東京都知事、小池知事とこの再検討を議論してみてください。実はもうお二人ともこの問題に気づき始めています。ですから、大臣がちゅうちょしてこの提起を逃げていると、改革は向こうから進んじやいますよ。

是非ともそのことをお願いしますので、お二人にきちっと再検討の申込みをしてください。いかがでしょうか。

○委員長（山本一太君） 時間がありませんから、ここで質疑は終了させていただきたいと思います。

○松沢成文君 はい。どうもありがとうございました。

○委員長（山本一太君） 以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。（拍手）